

令和5年 3月17日（金曜日）

○議事日程（第3号）

令和5年3月17日（金）午後 2時30分開議

- 日程第 1 議案第 3号 令和5年度東庄町一般会計予算
議案第 4号 令和5年度東庄町国民健康保険特別会計予算
議案第 5号 令和5年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 6号 令和5年度東庄町食肉センター特別会計予算
議案第 7号 令和5年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
議案第 8号 令和5年度東庄町介護保険特別会計予算
議案第 9号 令和5年度東庄町水道事業会計予算
議案第10号 令和5年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算
審査報告（予算決算常任委員会委員長）

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

- 1番 前田君江君
2番 岩井弘晃君
3番 越川良男君
4番 柳堀忠君
5番 桜井荘一君
6番 土屋光正君
7番 佐久間義房君
8番 板寺正範君
9番 花香孝彦君
10番 大網正敏君
11番 高木武男君
12番 鈴木正昭君
13番 山崎ひろみ君
14番 宮澤健君

○欠席議員

なし

○出席説明員（13名）

町	長	岩田利雄君
副町	長	向後喜一朗君
監査委員	平山茂君	
総務課長	堀江弘之君	
企画財政担当課長	加瀬博子君	
町民課長	香取康成君	
まちづくり課長	鈴木秀樹君	
健康福祉課長	布施光規君	
会計管理者	岩瀬澄子君	
病院事務長	渡辺佳則君	
農業委員会事務局長 (農政担当課長)	前田泰孝君	
教育長	石橋宏克君	
教育課長	宇ノ澤修君	
生涯学習担当課長	郡伸明君	

○出席事務局員（3名）

事務局長	伊藤雅晃
次長	堀江香澄
副主査	高橋大助

(午後 2時30分 開議)

議長（宮澤 健君）

こんにちは。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

会議に先立ち、病院事務長より報告の申出があり、これを許します。

病院事務長、渡辺佳則君。

病院事務長（渡辺佳則君）

それでは3月14日、予算決算常任委員会の際、高木議員より質問のありました東庄病院における紹介状の数について報告をさせていただきます。

初めに東庄病院から他の医療機関への紹介状の数は、令和元年度529件、令和2年度471件、令和3年度514件となっております。

また、それとは逆に他の医療機関から、東庄病院への逆紹介された数は、令和元年度377件、令和2年度323件、令和3年度424件となっております。

紹介状については、どちらも旭中央病院との間のものが大多数を占めております。

以上で終わります。よろしくお願いいたします。

議長（宮澤 健君）

以上で報告を終わります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議事日程に先立ち、去る3月7日、一般質問において、11番高木武男君の質問事項2、要旨5、議会のネット中継については、東庄町議会会議規則第60条に即さない質問でありますので、答弁はなく、一般質問としては成立していないので、東庄町議会会議規則第63条の規定により取消しをされてはいかがでしょうか。高木議員に伺います。

11番、高木武男君。

11番（高木武男君）

高木です。この質問については、私は一般質問のある方は申し出てくださいと、事務局から来ましたので、質問の要旨を挙げて、提出しました。その後議会運営委員会において、それが妥当だということで事務局、議長の方へ上がっていったかと思えます。その後、事務局の方で、その一般質問については、印刷されて各議員に、

執行部の方にも配られているかと思えます。その後の議会で別に問題がないわけですから、私は7日の一般質問で肅々と質問したわけです。私としてはこの問題について取消しとかそういう考えはございません。

議長（宮澤 健君）

分かりました。

議員より発言の取消しの意思がないとのことでありますので、一般質問として成立しないことから、地方自治法第129条、同法第123条、東庄町議会会議規則第124条の規定により、会議録より削除を命じます。

日程第1、議案第3号、令和5年度東庄町一般会計予算から、議案第10号、令和5年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に審査の付託をしてあります。

従って、委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、佐久間義房君。

5番（佐久間義房君）

予算決算常任委員会審査報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第3号、令和5年度東庄町一般会計予算、議案第4号、令和5年度東庄町国民健康保険特別会計予算、議案第5号、令和5年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第6号、令和5年度東庄町食肉センター特別会計予算、議案第7号、令和5年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算、議案第8号、令和5年度東庄町介護保険特別会計予算、議案第9号、令和5年度東庄町水道事業会計予算、議案第10号、令和5年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算、以上、8会計の予算について、去る3月9日、13日には議案第3号、令和5年度東庄町一般会計予算を、14日には議案第4号、令和5年度東庄町国民健康保険特別会計予算から、議案第10号、令和5年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算までの7会計の予算について常任委員会を開催しまして、副町長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

審査にあたりましては、執行部より内容説明があり、その後、質疑が行われました。本予算決算常任委員会は、議長を除く議員13名で構成する委員会であり、議

長にも出席をいただいておりますので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

議案第3号から議案第10号まで、8会計につきまして採決した結果、当委員会としては議案第4号から議案第7号及び議案第9号、議案第10号については全員賛成により、議案第3号及び議案第8号については賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算常任委員会の審査報告を終わります。

議長（宮澤 健君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮澤 健君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに起立によって行います。

最初に議案第3号、令和5年度東庄町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（宮澤 健君）

起立多数です。

従って、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号、令和5年度東庄町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（宮澤 健君）

起立全員です。

従って、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号、令和5年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（宮澤 健君）

起立全員です。

従って、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和5年度東庄町食肉センター特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（宮澤 健君）

起立全員です。

従って、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号、令和5年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（宮澤 健君）

起立全員です。

従って、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、令和5年度東庄町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（宮澤 健君）

起立多数です。

従って、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号、令和5年度東庄町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（宮澤 健君）

起立全員です。

従って、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号、令和5年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（宮澤 健君）

起立全員です。

従って、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会3月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より、諮問1件、議案21件を提案させていただきました。特に令和5年度の予算議会ということで、議員各位には慎重なるご審議を賜り、おかげさまで全ての案件を原案のとおり可決をいただきました。誠にありがとうございました。

会期中に頂戴をいたしました意見、提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映するよう、努めてまいる所存でございます。

さて、3月13日から感染予防対策としてマスク着用のルールが変更となりました。また、コロナ感染症、法上の基準も2類から5類へ移行されると聞いておりま

す。これらの変化も今後の明るい兆しとして捉えてまいりたいと考えておりますが、現在も物価、燃料価格高騰など経済情勢への対応も含め、生活に影響する課題が山積をしております。

引き続き、国・県・関係機関と一体となって難局を乗り越え、住民の皆様が安心して生活が送れるよう対処してまいる所存であります。

議員各位におかれましては、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

3月に入り、暖かい日が続いておりますが、寒暖の変化の大きな時期でもございます。各位には健康管理に十分ご留意をいただき、益々のご活躍をご祈念申し上げますと共に、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（宮澤 健君）

私からも一言、ご挨拶申し上げます。

令和5年度の予算の議会、大変長期にわたりご苦労さまでした。周辺の田んぼも大分忙しく、耕うんが始まってまいりました。種まき等ももう既に終わってる方もあったり、春本番を迎えるところであります。しかし物価の高騰というのは全然これは改善のめども立ちません。どんどん上がる一方であります。

そんな中、今、賃上げ要求等も大手は満額回答等をしてますけれども、中小企業にとっては非常に今度は厳しい経営になっていくのではないかなというふうに思っております。

私達の一般の住民においても電気料の高騰というのは、また予定されておりました、いろんな面で農業でも電気を非常に多く使いますし、特に畜産とかは自動化することによって、電気でもーターを動かす部分が非常に多いわけです。そういった中で経営的には非常に厳しくなっていく部分もあります。

そういった中で今回成立しました予算が有効に活用され、皆さんのために生かされるようにしていただければというふうに思います。

また、今日で小学校の卒業式が終わり、卒業式は全部終わったわけですが、もうすぐ4月がもう目の前です。入学式と同時に新年度がスタートしますので、議員各位におかれましても、健康に留意され、活躍されますようよろしくお願い申し上げます。お礼の挨拶といたします。

以上で令和5年3月、東庄町議会定例会を閉会します。

引き続き本会場において全員協議会を開催します。再開は暫時休憩としまして、再開は3時からとします。よろしくお願いいたします。定刻に参集願います。

(午後 2時47分 閉会)